

2025年度事業報告

<はじめに>

2025年度は、生物多様性保全を取り巻く社会的関心が一層高まる中で、絶滅危惧種の保護、海洋プラスチック問題への対応、再生可能エネルギーと自然保護の両立、そして市民参加による保全活動の推進など、多岐にわたる分野で活動を展開した。

本年度は環境省から5年ぶりとなる第5次レッドリストが公表され、2026年3月には鳥類のレッドリストが公開された。その中で、タンチョウは絶滅危惧Ⅱ類(VU)から準絶滅危惧(NT)へとカテゴリーが引き下げられ、絶滅のおそれのある種から外れることとなった。当会は1986年にタンチョウ保護の全体構想を発表して以来、伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として地域の方々や研究者とともに保護活動に取り組んできた。今年度はその一環として、タンチョウを保護対象とする野鳥保護区において、初の試みとなるドローンを活用した繁殖状況調査を実施した。

絶滅のおそれのある種の保護活動として、シマフクロウでは野鳥保護区の森林整備に関する長期計画を策定したほか、チュウヒについては生息地管理の知見を得るため、英国におけるヨーロッパチュウヒの保護区を視察した。シマアオジについては、東アジア・オーストラリア地域フライウェイのパートナーミーティングにおいて、陸生鳥類を保全対象に含めることを検討する臨時委員会の設置を提案し、3月から委員会による検討が開始された。

海洋プラスチック対策事業では、オンラインセミナーやごみ拾い探鳥会などの普及啓発活動を継続して実施した。また、国際自然保護連合(IUCN)の世界自然保護会議において、プラスチック削減を求める動議を提出し、採択された。

気候変動への社会的関心が高まる中、当会は温暖化対策と生物多様性保全の両立を図るため、野鳥への影響調査を進めるとともに、さまざまな場面で提言活動を行った。また、カムリウミスズメの保護調査によって得られたデータを洋上風力発電事業の計画に提供し、科学的知見に基づく事業計画の推進に貢献した。

個別の開発案件への対応としては、大阪・関西万博(2025年日本国際博覧会)に関し、会場である夢洲がシギ・チドリ類をはじめとする水鳥の重要な生息地であったことを踏まえ、地元団体と協力して、大阪湾岸における湿地再生を通じたネイチャーポジティブの実現を提唱するシンポジウムを開催した。このシンポジウムでは、バードライフのパートナーである英国王立鳥類保護協会(RSPB)から、渡り鳥保全と沿岸湿地再生の専門家を招聘した。また、北海道のウトナイ湖サンクチュアリ周辺で計画されていた風力発電事業については、地元団体と連携して活動を行った結果、事業計画は中止となった。

普及事業では、自然環境に関心を持つ人々を増やすため、全国の連携団体による探鳥会の開催を支援した。また、探鳥会を運営する担当者を対象とした「探鳥会リーダーズフォーラム」を開催するとともに、新たに『探鳥会リーダー養成テキスト』を作成・配布した。さらに、市民による野鳥観察データを自然保護に活用する仕組みであるeBirdの利用拡大に取り組むとともに、研究者によるデータ活用を促進するため、コーネル大学のスタッフを招いたワークショップを開催した。

このような活動の成果を広く社会に発信した結果、活動を支える寄付収入および収益事業である販売事業はともに堅調に推移し、財政基盤のさらなる強化を図ることができた。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開した。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、これまで取り組んできた緊急に保護を必要とする種であるタンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメ、チュウヒを取り上げ、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ チュウヒ(原野)

について各種の保護事業を展開している。また、クロツラヘラサギに関する情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコやオオジシギの保護活動を継続した。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

道東地域から分散拡大している道央圏のタンチョウについて、「ネイチャー研究会 in むかわ」や研究者と情報を共有し、繁殖状況等の把握に努めた。

2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)や関係する北海道内のサンクチュアリにおいて毎月1回巡回監視を行い、野鳥保護区では10年ごとに実施している全域繁殖調査をドローンにより実施し、繁殖状況を把握した。また、根室地域の野鳥保護区周辺における開発問題に地域の関係者と連携して対応したほか、ウトナイ湖周辺の美々川や弁天沼周辺湿原の環境変化や風力発電建設計画等の開発問題に対して、地域内外の支部や地域の関係団体と連携して対応した。(苫東厚真風力発電計画は中止が決定)

3) 越冬環境の保全

- ① 冬期自然採食地について、夏から秋に釧路市動物園が受け入れた台湾の研修生、企業のCSR活動、首都圏の大学生と環境整備・維持管理を実施した。また冬には首都圏の大学生と、整備した箇所での餌資源量調査を実施した。
- ② 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、12月8日～3月7日まで給餌を行った。
- ③ 給餌による過密化の軽減と給餌量削減による農業被害の防止を両立させるために環境省と鶴居村で合意した2025年度の給餌量削減に協力し、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを関係者とともに進めた。

4) 普及活動

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは、鶴居村と長沼町・美唄市の小中学生との交流事業2回に実行委員として協力した。

鹿児島県出水市のマナヅル・ナベヅルの保護に関わる中学生のツルクラブ、鶴居村社会福祉協議会主催の講座、釧路支部の観察会、長沼町ガイドの会の訪問にて解説を行った。釧路空港で開催されたイベントへのブース出展等を通じ、タンチョウの魅力や当会の保護

活動について伝えた。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① シマフクロウを対象とした野鳥保護区候補地の選定を目的とした音声録音調査を釧路管内で1か所選定し毎月実施した。
- ② シマフクロウの分散個体の日高山脈から道南地域への通過エリアとして期待される森林を保全するため、勇払川上流部にて音声録音調査を実施した。
- ③ 野鳥保護区の生息環境改善のため、地域や企業の協力を得ながら巡回監視を毎月1回実施した。また、日高及び十勝管内の森林整備の長期計画を策定した。モニタリング調査としては、音声録音による利用状況確認調査のほか、繁殖状況確認調査として、遠隔無人録画による抱卵育雛確認を行い、当会の巣箱についてはヒナに対する環境省の標識調査へ協力した。

2) 採餌環境の整備

- ① 繁殖に必要な餌資源が不足している日高並びに根室管内の野鳥保護区において、繁殖成功率を高めるために給餌を実施した。日高管内の給餌場では繁殖が失敗したため、給餌量を調整し5月～11月までは給餌を休止し、冬以降は翌繁殖に備えて給餌を再開した。全体では4・12・1・3月に合計120kgを給餌した。また根室管内の日本鳥類保護連盟の給餌場に対し、100kg分の魚補填を支援した。
- ② 繁殖には餌資源の状況が大きく影響することから、根室管内の野鳥保護区周辺の餌資源調査(魚類密度調査)を日本製紙株式会社との共同活動として7月と10月に各1回、4地点で実施した。また日高管内の当会の給餌場周辺河川において、7月に1回の餌資源量調査を実施した。

3) 営巣環境の補助

野鳥保護区を利用するつがいの繁殖維持のために設置した4個の巣箱について抱卵育雛期を中心に巡視を実施した。

4) 普及活動

ウトナイ湖ネイチャーセンター、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおいて、来訪者へシマフクロウの現状や当会の保護活動について伝えるための展示や解説を行った。また、根室カトリック幼稚園との共同活動として伐採跡地への植樹や植樹用地への防鹿柵設置を実施した。より多くの方に伝える活動としてオンラインセミナーを2回、支援者むけの講演を1回実施した。外部団体との普及活動の協力としては、北海道シマフクロウの会とのコンサドーレ札幌の試合における出展を1回実施したほか、旭川市旭山動物園・札幌市円山動物園のイベントへそれぞれ出展・解説を行った。さらに、環境省の普及ワーキンググループに参加し、WEBページや共生ルールの策定に協力した。

(3) カンムリウミスズメの保護

伊豆諸島を中心に、伊豆諸島ではサンクチュアリと、その他の繁殖地では地域の関係者と連携しながら保護活動を進めた。

1) 調査・保護活動

- ① 神子元島において人工巣の設置時に繁殖状況に関する調査を実施し、情報を蓄積した。繁殖未確認の島での繁殖確認のため音声調査に関する予備調査を行った。

- ② 神子元島に人工巣を 30 個設置し、18 個で産卵や孵化が確認された。その他産座が形成されていた人工巣を 4 個確認した。アルミ製巣箱で 2 階建て構造を 2 か所設置した。また、烏帽子島で 30 個の人工巣を長崎大学などと共同で設置した。烏帽子島では土台を使い 2 階建ての集合人工巣という設置方法をとった。
 - ③ 保全すべき海域の把握のため、神子元島において GPS ロガーを用いた調査を 2 回行った。祇苗島での調査は海況が悪く実施できなかった。伊豆諸島海域で検討されている洋上風力発電所の建設について、建設可能範囲の検討事業に対して調査結果の提供を行った。
- 2) 普及活動
 - ① 東京港野鳥公園で実施された世界アルバトロスデー&シーバードウィークのイベントにカムリウミスズメの調査結果をまとめたポスターを掲示した。
 - ② 生態映像等を活用し、SNS などに動画を掲載した。
 - ③ 適切なごみ処理方法や生息地保全の一環として、海洋プラスチックごみ問題についての普及を海洋プラスチック事業として実施した。
 - 3) その他
環境省のレッドデータリスト改訂のための評価および原稿の作成を行った。
- (4) チュウヒの保護
 - 1) 国内最大の繁殖地であるサロベツ原野と国内第二の規模を持ちチュウヒ本来の生息環境を持つ勇払原野を事業の対象地とし、20 か所でチュウヒの繁殖状況を調べ、好適繁殖条件の把握に努めた。また、イギリスにあるヨーロッパチュウヒが繁殖する保護区を複数個所視察訪問するなど海外情報も取得しながら、保護施策立案の基礎情報収集を継続した。
 - 2) サンクチュアリや関係のある自然系施設等において、企画展や観察会の開催等を通して地域住民等にチュウヒ保護の必要性を訴え、その雰囲気地域で醸成する活動を進めた。
 - 3) ほろのべ名林公園まつりでのブース出展等、野鳥保護区(チュウヒ)のための土地取得に向けた地元理解促進活動を進めた。
 - 4) サンカノゴイが種の保存法における国内希少野生動植物種に指定されるよう、国等に働きかけを行った。
 - (5) その他の種への取り組み
 - 1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散
鹿児島県出水市での越冬の集中化により、越冬地分散が急務な課題となっている。このため、越冬地の復元・保全を行うとともに、生息環境である里地(水田等)の生物多様性保全のため、西日本の越冬地候補地で以下の活動を実施した。
 - ① 環境省事業として本種の全国調査を行い、越冬状況を把握した。
 - ② 愛媛県西予市のツルコウノトリと共生するまちづくり計画策定委員会に事務局として参加し、西予市ツルコウノトリ見守り隊にアドバイザーとして協力した。また、熊本県玉名市で地元支部により行われている普及活動に協力し、市長表敬訪問等に参画した。
 - ③ 気候変動対策としての営農方法の変化が鳥類を初めとする生物多様性に与える影響を軽減するために実施した調査結果をまとめ、日本鳥学会 2025 年度大会で

発表した。また、関係 NGO と農水省、環境省との意見交換に出席し、調査結果を共有した。さらに、EAAFP の活動への協力として 2 月に鹿児島県で開催されたフライウェイ全国大会でツル類と水田環境についての講演を行ったほか、日本ツルコウトリネットワークの活動に協力した。

2) アカコッコの保護

三宅島を中心に、サンクチュアリと連携しながら調査活動や普及活動を展開した。調査結果は環境省第 5 次レッドリストの更新に活用した。

① 調査・保護活動

- ・三宅島のアカコッコの個体数調査を 5 月 14～17 日に当会職員、島民調査員延べ 48 人で行った。調査結果を地元の新聞社に提供したほか Miyakensis (三宅島自然ふれあいセンター研究報告) に掲載した。
- ・非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーを使用した追跡調査を 7 月 16～18 日に行った。ロガーの回収はできなかった。
- ・イタチやノネコ等の外来の捕食者の影響評価のため、既存論文を調査し、情報収集を行った。
- ・エサ資源が競合する可能性があるアズマヒキガエルについて情報収集などを行った。
- ・三宅島島内のアシタバ畑に水場を設置し、その利用状況を確認した。

② 普及活動

- ・環境管理作業を進める担い手を養成するため、島内外から参加者を募り、ワークショップや講習会などでこれまでに整備した森林の環境管理イベント「アカコッコの森づくり」を実施。島内外から 9 名が参加。
- ・ノネコ問題について普及するための活動は未実施。

3) オオジシギの保護

サンクチュアリ等と連携しながら継続が必要な調査活動、広報活動を実施した。これまでの調査結果は、環境省第 5 次レッドリストの更新に活用した。

- ① 2019 年のオーストラリア異常気象の影響を受けた個体数変動のモニタリングを 5 か所で継続した。
- ② 個体数調査や衛星追跡等これまでの調査で得られた知見を資料として取りまとめ、学会や学術誌等で発表するため、共同研究者と意見交換を実施した。
- ③ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者との調整を進めた。

4) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたシマアオジ等の希少種について、引き続き必要な調査、情報収集及び発信、提言、活動支援等を行った。

① シマアオジの調査・保護活動

サロベツ原野において、継続して繁殖状況のモニタリングを継続した。

- ② ホオジロ類の越冬状況のモニタリングとして、eBird を用いた調査を行った。また、シマアオジの越冬状況を把握するための調査が東南アジアで行われこれをサポートした。2 月から 3 月にかけて行われた調査では、20 万羽のシマアオジを確認することができ、これをベースラインとし今後のモニタリングを行うこととなった。環境省、BirdLife International と協力して、ホオジロ類の越冬状況のモニタリングのための枠組みを構築するため関係者と打ち合わせを行った。その結果、今後東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップの枠組みの一つに加えるかど

うかを検討する臨時委員会の設立が MOP12 で賛同を得た。3 月には臨時委員会のメンバーが確定し、臨時委員会の設立を行った。

- ③ 日本クロツラヘラサギネットワークへの協力
クロツラヘラサギ世界一斉センサスの香港バードウォッチング協会への報告、及び日本クロツラヘラサギネットワークの総会に出席し、情報収集を行なった。
- ④ 国際サシバサミット 2025 宇検村を奄美大島の宇検村で開催した。当会は実行委員会に参画した。
サシバサミットに関わったアジア猛禽類ネットワーク、NPO 法人奄美野鳥の会、(公財)日本自然保護協会、(公財)日本鳥類保護連盟とともに「サシバの渡りルート全容解明プロジェクト」を立ち上げ、与那国島で 5 個体、沖縄島北部で 7 羽のサシバに GPS タグを装着し、渡りの経路の把握を行っている。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird and Biodiversity Areas) 保全対策の推進や、自然エネルギー対策の取り組み、野鳥密猟対策等の活動を行う。また、その他関連する法制度の改善に向けた働きかけを継続した。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす IBA における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整えた。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域 (KBA, Key Biodiversity Areas) の国内選定に向けた準備を行った。

1) 具体的取り組み

- ① BirdLife International と連携して、IBA の選定基準を満たしているサイトの新たな選定を進めた。
- ② IBA のアップデート、定期的なモニタリングを行い、情報を随時当会ホームページやWBDB(World Bird Database)に反映させた。また、選定理由及び選定基準の変更やエリアの変更への対応を行った。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努めた。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行った。
- ⑤ 風力発電の立地選定に活用されるように環境省とデータの共有を行うための働きかけを継続した。
- ⑥ 日本の陸域のIBA及びマリーンIBAについて、ホームページ上での公開や新聞等による広報で周知を図った。
- ⑦ KBAの情報をBirdLife Internationalのネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図った。また、30by30 目標達成に向けて、IBA/KBAを鳥獣保護区や自然公園とし保護地域拡大につなげるよう、政府に働きかけや支援を行った。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

2050 年のカーボンニュートラル達成のため導入がさらに加速する自然エネルギーに

ついて、生物多様性に影響を与えない適切な導入のために各種の取り組みを進めた。

- 1) 北海道北部(宗谷地域)で建設が進む風力発電施設がガン・ハクチョウ類などの渡り鳥に与える障壁影響に関する調査を4・10月に実施した。また、宗谷地域で風力発電施設が海ワシ類の渡りに与える障壁影響に関する調査を11月と2026年3月に実施した。
- 2) 環境省、自治体、民間事業者等による7つの各種検討委員会および衆議院環境委員会への参考人招致に出席し専門的見地からの意見を述べた。
- 3) 各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対する意見書提出等の支部活動を支援した(13件)。
- 4) CWW2025(風力発電が野生動物に与える影響の国際学会)などの学会参加や現地視察などを通じて、風力発電施設の建設が鳥類に与える影響等に関する国内外の情報収集等を行った。
- 5) 累積的環境影響評価の実施義務付けに向けた政策提言等を行った。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

愛玩飼養及びその目的での捕獲の許可や鉛弾規制について働きかけを継続した。このほか、全国野鳥密猟対策連絡会や支部等に協力し、違法な捕獲や飼養、販売をなくすために関係省庁との連絡を行った。

(4) その他の法制度の改善への取り組み

絶滅危惧種の保護、農地や保護地域以外でも生物多様性向上が進むような法制度が整備されるよう、行政等に働きかけを行った。この他、環境省レッドリスト及び東京都レッドリストの改訂に際して、情報の提供と協力を行ない、環境省第5次レッドリスト、レッドデータブックは3月に公開された。

3 海洋プラスチックごみ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックごみへの対策として、使い捨てのプラスチックの削減や、プラスチックの利用の仕方を見直し、持続可能な社会の実現に向けてライフスタイルを転換することの必要性を普及啓発するため、一般向けセミナーを3回開催し、1,500名の参加があった(アーカイブ視聴含む)。海の日に合わせて親子・一般向けに、映画「マイクロプラスチック・ストーリー」の上映会を実施し、オンライン配信には577人、上映会には27人、佐竹監督座談会には30組の参加があった。そのほか、教材として小冊子の配布や、東京港野鳥公園、ウトナイ湖サンクチュアリ等における展示や普及行事等を行った。また、プラスチックの削減に向けて、実効性のある法制度ができるよう、関係団体とともに政策提言活動を行い、プラスチック国際条約の政府間交渉委員会(INC)前に政府への提言を行ったほか、IUCNの世界自然保護会議に動議(059 人間の健康、生物多様性、自然環境を守るために、プラスチック汚染に終止符を打つための行動を推進する)を提出し、採択された。この他、プラスチックによる海鳥や海洋生態系への影響を把握するため、主にオーストンウミツバメ等を対象に研究機関と共同研究を行い、得られた情報を発信するとともに、人工芝対策等の政策提言活動に活かした。

4 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集 Strix の発行、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行った。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信した。

- 1) 市民科学としての野鳥観察の促進とデータの活用を進めるため、2021 年からコーネル大学鳥類学研究室と共同で運営している世界的な野鳥観察情報データベース eBird の日本版 eBird Japan を運営し、アプリやウェブサイトの更新に対応した。eBird の使い方を紹介するパンフレットや、展示パネルにより、eBird/Merlin の使い方を周知した。eBird Japan の利用拡大に向けて、愛鳥週間に eBird 台湾チームと協働でキャンペーンを実施し、601 人の参加があり、3,615 件のチェックリストが投稿された。5 月 7 日にオンラインセミナー「日本と台湾のヤマガラを調べよう」を実施し 100 人の参加があり、5 月 10 日にはイベント「東京港野鳥公園ビッグデー」を開催し、30 人の参加があった。11 月 1～7 日のバードウォッチングウィークのキャンペーンには、527 人の参加があり、2,445 件のチェックリストが投稿された。また、コーネル大学鳥類学研究室の来日にあわせて 11 月 8 日にワークショップ「世界最大の市民科学プロジェクト eBird のデータ解析と保全・科学研究への活用」を実施し、78 人の参加があった。こうした普及活動を通じて、国内の利用者は 3 月末時点で 12,000 人に達した。
- 2) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 事業の第 5 期(2023～2027 年)の調査を実施した。調査結果の発表と普及、調査員獲得のため、日本鳥学会 2025 年度大会でポスター発表を行った。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

鳥インフルエンザについて、情報収集をより一層進めるとともに、東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ(EAAFP)事務局のサポートや関係機関との連携を進めた。ウトナイ湖等のサンクチュアリにおいては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類等の衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図った。

(3) 野外鳥類学論文集 Strix41 号の発行

会員、支部、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめた Strix41 号を発行した。また、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を 5 月～6 月、12 月～2 月に各 1 回開催した。この他に既発行号の J-stage での公開の継続や、関心層に対して鳥ゼミへの参加呼びかけを行った。

(4) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

ラムサール条約湿地登録を機に設立された地域のネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携を行った。

フライウェイパートナーシップの活動に協力し、世界渡り鳥の日等の普及活動を行った。また、EAAFP 国内連絡会に出席したほか、全国大会開催に協力して講演を行った。

- (5) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応
希少鳥類の生息地で計画されている風力発電施設、その他の開発行為に対して、支部の情報収集や調査等を支援し、地域や行政に対して提言を行った。
関西万国博覧会の会場である夢洲の湿地喪失に関して、大阪市、博覧会協会と協議を行うとともに、「大阪湾からはじめるネイチャーポジティブ」と題したシンポジウムを開催した。シンポジウムには湿地政策の専門家、湿地再生の専門家を RSPB より招聘した。
- (6) 海鳥保護の取り組み
関係団体やサンクチュアリ(都立東京港野鳥公園)とともに、世界アルバトロスデー&シーバードウィークにおいて、日本の海鳥の現状と保護の緊急性を訴えるイベントを 6 月 15 日に共催し、計 101 名の参加があった。また、アルバトロス類を扱った展示を 6 月 14 日から 7 月 6 日にかけて行った。この他に、海鳥が受けている脅威の現状把握と対策の検討を行った。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができる国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努めている。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及している。

- (1) 支部の探鳥会の運営支援
- 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行った。71,979 人(昨年度 70,942 人)について保険の申請を行った。うち、調査活動や中止時の対応スタッフ等を除いた探鳥会の参加者数は、69,579 人(昨年度 68,837 人)だった。
 - 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会を支部と協働で実施した。20 支部で 91 回開催し 2,536 人が参加(雨天中止 4 回のぞく)。
 - 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、月 1 回メール通信を発行した。年度末時点で 979 人の探鳥会リーダーが購読している。
 - 4) 「探鳥会リーダーズフォーラム」を開催し、15 支部 24 人が参加した。
 - 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣等の支援を行った。3 つの支部主催の研修会に講師を派遣したほか、『探鳥会リーダー養成テキスト』を発行し、テキストを用いた財団主催の研修会を開催した(2 月に 1 回/10 支部 10 人参加)。
- (2) ツバメの普及事業
一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行う。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業

を展開している。

1) ツバメのねぐらの普及

パンフレット「ツバメのねぐらマップ」を見直し、ねぐらの位置図の部分をオンラインに移行した。あらたに、ねぐらの基礎知識を解説するパンフレット「おやすみツバメ」を発行した。支部で開催する観察会については、12支部15回分をパンフレット、ホームページ、メール送信等で広報した。財団主催の観察会は2回開催した。

2) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案

人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報した。

3) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報

ツバメの巣を見守る企業や団体に感謝状を贈呈した。今年度は20支部の推薦等により、20都府県の32の企業・団体に対して感謝状を贈呈し、当会のブログやホームページ等で各企業・団体の取り組みを紹介した。贈呈についてのプレスリリースを行い、各地の26の新聞・テレビ等で報道された。

4) ツバメに関する観察会やセミナー等イベントの開催、パンフレットの配布等を行った。
パンフレット「ようこそツバメ」を昨年から継続して配布し、1,700部配布した。また、オンライン講座「ツバメのお話とトートバック作り」を開催した。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

1) 野鳥に関する小冊子等を配布し、合計で35,000部を配布した。新規パンフレット「超独断！バードウォッチングカレンダー」を発行した。

2) 小冊子の申込者に向けて、当会のイベント情報、支部主催のイベント等の情報を紹介するため、パンフレット『初心者向けバードウォッチング』、『ツバメのねぐら入り観察会の案内』を計4回138,000枚発行。また、イベント案内のメールを、90回のべ約470万通送信し、そのほかLINEによる情報発信などを行った。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

1) 「野鳥の子育て応援(ヒナを拾わないで!)キャンペーン」ポスターを日本鳥類保護連盟、野生動物救護獣医師協会とあわせて111,500枚制作。当会では、学研ホールディングスを通じて学研教室等へ、また、支部や全国各種施設等へ、38,700枚のポスターを配布した。

2) 全国の鳥獣保護担当窓口の連絡先をまとめて、当会ホームページ上で情報提供を行った。

(5) その他

1) バードウォッチングや野鳥に関する自主イベントを開催した。探鳥会や講座を16回(参加者延べ340人)、オンラインイベントを25回(視聴者延べ25,000人/見逃し配信含む)開催した。

2) 今後、探鳥会で多様な参加者を受け入れるために、障がい者向け探鳥会の試行や情報収集を行い、支部と共有した。

3) 海洋プラスチック問題への社会の関心を高めるため、河川や海岸等でのごみ拾いと野鳥観察をあわせたイベントを12月に開催し20人が参加。また、支部のごみ拾い探鳥会の開催情報や実施報告を当会ホームページで紹介したほか、これから開催する支部向けにマニュアルの制作、スタッフ通信での情報提供を行った。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行った。

(1) 会誌『野鳥』の発行

3・4月号までを予定通り発行した。

野鳥に関する科学的知見や文化の普及として、5・6月号では「日本鳥類目録【改訂第8版】」、7・8月号で「恐竜から鳥へ」、9・10月号で「奄美大島」、1・2月号に「伊豆沼・蕪栗沼」を特集した。3・4月号では広く一般に関心を持ってもらうこととファンドレイジング事業のバードメイトと連携をして「サギたちの素顔」を特集した。

会の事業報告としては、保護活動では11・12月号に「シマフクロウ保護のための共存ルールの遵守について」、11・12月号と1・2月号でイギリスでのチュウヒ保護を視察した「チュウヒの生息地管理を学ぶ」、3・4月号に「政府がメガソーラー対策パッケージを公表」について報告した。普及活動では3・4月号で「クリーンアップ探鳥会の開催」などを掲載した。また、11・12月号では当会の活動を支援する法人について「企業とともに自然保護に取り組む」を特集した。

(2) ホームページ・SNSの運営

WEBではコーポレート、バードファンサイトの2サイトの運営を行った。ホームページの3月末までのアクセス数は、コーポレートサイト291万回、バードファンサイト251万回だった。

コーポレートサイトでは、環境省レッドリストでタンチョウが絶滅危惧種から脱したことをうけて報告を行い、チュウヒ保全のページをリニューアル、法人・団体ページのリニューアル、その他、トップメッセージ更新やイベント告知、プレスリリース、寄付キャンペーン、バードメイト、探鳥会、普及小冊子、eBird、海プラ被害情報などを公表・更新した。

XとFacebookを運営し、SNS上での広報活動も行った。3月末時点で、Xのフォロワー数は2.5万人、Facebookのフォロワー数は1.6万人であった。

(3) プレスリリース発行&マスコミ等への広報活動

環境省記者クラブとPRTIMESなどWEB配信サービスを利用して、3月末までに9件のプレスリリース配信と35件のマスコミ等取材対応を行った。

その他、「Canon Bird Branch Project」のコンテンツ制作協力も行った

(4) オリジナル書籍の刊行

主力商品である「新・山野の鳥 改訂版」「新・水辺の鳥 改訂版」「フィールドガイド日本の野鳥 増補改訂新版」等の書籍を、一般の方が手に取りやすい書店を中心に流通させ、野鳥や自然の魅力の普及に努めた。また、「フィールドガイド日本の野鳥 増補改訂新版」は、日本鳥類目録第8版の分類、学名に対応するよう修正作業を行った。

Ⅲ サンクチュアリ事業(直営、受託)

当会が海外の自然保護施策を参考に、レンジャー(専門員)を常駐させ、環境保全・環境教育などの活動を行っている自然系施設をサンクチュアリと称する。サンクチュアリ(直営、受託)の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、それぞれの施設を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進した。

1 直営サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリを拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進している。

(1) 直営施設の適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリでは、2025 年度運営協議会を開催し、関係者に 2024 年度事業の報告と 2025 年度事業計画を報告した。また、2024 年度年次報告書を発行し、ファンクラブ通信紙「ウトナイだより」を 1 回発行した。またボランティア「ネイチャーセンター・サポーター」とともに観察会や湖内清掃活動等を実施したほか、毎月行った鳥類モニタリング調査について、その結果を日本鳥学会 2025 年大会にて発表した。そのほか、はく製の展示や周辺の開発問題の状況や当会の保護活動を紹介した大地図など、館内展示をリニューアルし、来館者への普及啓発を行った。

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは、2025 年度運営協議会を開催し、関係者に 2024 年度事業の報告と 2025 年度事業計画を報告した。また、2024 年度年次報告書を発行し、通信紙「ぴっけるぴっけ」を 1 回発行した。

(2) 自然環境保全に関する調査と提言

9 月に公表された苫小牧市生物多様性地域戦略の策定に委員として協力し、戦略案に対しての意見を出した。同地域戦略を受け、当会としてウトナイ湖を中心とした美々川・勇払川・安平川流域の希少種(タンチョウ・シマフクロウ・チュウヒ・ガンカモ類)保護と自然環境保全を目的とした「ウトナイ湖周辺の自然環境保全で目指す姿」を策定した。調査については、ウトナイ湖・勇払原野において、希少種をはじめとする鳥類の生息状況を把握する調査を巡回と併せて毎月実施した。ラムサール条約への登録を目指す安平川流域の弁天沼周辺については、苫小牧東部開発地域(苫東地域)内に整備されている河道内調整地(安平川下流部右岸の湿原及び弁天沼周辺)における、工事主体の北海道や事業者からのヒアリングを受け、工事の際の影響低減について協議を行った。厚真町の浜厚真地域で計画されていた、(仮称)苫東厚真風力発電事業に対しては、支部や地域の自然保護団体と連携して対応し、8 月には事業取り止めが発表された。さらに、厚真町で開催されたイベントでチュウヒの生態紹介の展示を行い、参加者に保全の重要性を伝えた。また、美々川については、地域住民でもあるネイチャーセンター・サポーターとともに、水鳥調査や水質調査を実施した。美々川河畔部の開発規制緩和問題に対応し、北海道の美々川自然再生事業委員としての対応のほか、関係者との対策の協議や調整、保全意識の醸成を実施した。ウトナイ湖については、苫小牧市の受託調査として、全水域水鳥カウントを 12 回、ガン類個体数変動数調査を 6 回、ハクチョウ類生息調査を 12 回、ウトナイ湖周辺鳥類調査を 5 回実施した。

2 受託サンクチュアリの管理運営

当会が指定管理及び業務委託を受けてレンジャーを常駐させている施設(受託サンクチュアリ)において、当会のもつノウハウを提供し、運営を支援することで、地域の生物多様性保全に貢献した。また、各施設の特性に応じ、当会が取り組む絶滅のおそれのある種の保護や海洋プラスチックごみ問題への対応等、自然保護事業と連携・協力した活動を行った。当年度は以下の5施設の運営に携わった(()内は所在地都道府県、委託元)。

東京港野鳥公園(東京都、東京都)、横浜自然観察の森(神奈川県、横浜市)、根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(北海道、根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(北海道、苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(東京都、三宅村)。

(1) 普及啓発活動

1) ウトナイ湖における普及啓発活動

ラムサール条約湿地「ウトナイ湖」の保全とワイズユースに貢献するため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて、普及啓発活動として17団体593人の団体対応のほか、一般市民、市外からの来訪者に対し来館対応を行った。普及啓発活動やまた、市民のボランティア活動のコーディネートで49回行った。イベントとして、「ウトナイ湖・渡り鳥Day フェスティバル」を2回、等のイベント自然観察会を3回、お気軽ガイドを15回開催し、のべ804人の参加があった。

2) 根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及啓発活動

- ① ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全とワイズユースに貢献するため、根室市内の児童・生徒や一般市民、市外からの来訪者に対し、団体対応(162件、1,567人)、出前講座(6回)、展示物の更新(165回)、自然観察会等の主催行事(8回、合計参加者数81人)等を実施し293日の開館期間に10,635人の来館者を得た。市民や旅行者などに施設の事業や自然情報を提供することで利用者の増加を図るための広報活動として、ネイチャーセンターだよりの発行を6回、外部からの依頼による原稿執筆を9回、施設のホームページ・Facebookの更新や外部広報誌への情報提供等を94回、実施した。
- ② 根室ワイズユースの会が主催する「風蓮湖・春国岱ラムサール条約湿地登録20周年」行事に協力し、春国岱のガイドツアーのガイド、および今昔写真展への写真提供などを行った。
- ③ 施設の活動をサポートする市民のボランティア活動のコーディネートを行い、工作行事、観察会、自然学習林のエゾシカからの植生保護のための防鹿柵内の調査や樹皮はぎ防止ネットの設置の補助をした。
- ④ 根室市及び根室市観光協会が主催するイベント「ねむろバードランドフェスティバル2026」の実行委員会に携わり、観察会やブース出展等に協力した。このイベント全体でのべ約940人の参加を得た。
- ⑤ 根室市地域おこし協力隊の隊員が企画した海洋プラスチックごみ問題の企画展(会場:春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター)に展示物や小冊子の提供で協力した。

3) 東京港野鳥公園における普及啓発活動

- ① 308日間開園し、来園者数は49,651人であった。自然とのふれあいの場づくりとして自然観察等の行事を18回行い、602人の参加を得た他、企画展示を3回実施

し、8,337 人の観覧があった。小学校団体の対応は、延べ 2,114 人に対し 31 回実施した。東京港野鳥公園ブログや園内のデジタルサイネージ等で野鳥の動画を公開する等して、野鳥に触れあう機会を数多く提供した。ブログの閲覧数は 1,562,900 件に上った。

- ② 自然観察会やミニガイドで東京湾岸の身近な自然と触れ合う機会を提供したほか、海洋プラスチックごみ問題について普及し、ごみ拾いに参加してもらうイベントを実施した。6 月に開催した世界アルバトロスデー&シーバードウィーク講演会では対面で 40 人、オンラインで 61 人の参加を得た。
 - ③ 大量動員イベントとして、5 月に「野鳥公園フェスティバル」をボランティアと協働で開催し、1,585 人の来園を得た。このイベントの一環で講演会「知ってびっくり！カワウとサギのひみつ」を対面で実施し、53 人の参加を得た。11 月には「里地里山フェスティバル」を同様に開催し、1,369 人の来園を得た。このイベントの一環で講演会「ヒクイナってどんな鳥？葛西臨海公園でわかったこと」を対面で実施し、59 人の参加者を得た。
- 4) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動
- ① アカコッコ館を 313 日間開館し、利用者数は 4,490 人であった(館外のイベント参加者なども含む)。春は野鳥、夏から秋にかけては海の生きものや鳴く虫などを中心に島の自然を季節・環境ごとに学ぶ行事を 46 回行い、416 人の参加を得た。バードウォッチャーの来島増を促すため、ジャパンバードフェスティバルに出展し、三宅島の野鳥をはじめとする自然の魅力や交通手段などの情報を伝えた。三宅島では外来種となるアズマヒキガエルが島の自然に与える影響を伝えるための講演会を開催し、25 人の参加を得た。
 - ② 海洋プラスチックごみをテーマとした館内展示を作成、更新し、海洋プラスチックごみの問題について普及啓発を行った。
- 5) 横浜自然観察の森における普及啓発活動
- ① 自然観察センターへの来館者は 31,452 人を数えた。多様な世代や立場の市民が森の自然を体験し、生物多様性の重要性を実感できるよう、次の活動を行った。観察会・ボランティア体験等の行事を 37 回(うち企業等の CSR 受入れ 2 回、参加者合計 1,781 人)、団体 70 団体(合計 3,577 人)に対しショートレクチャー等の対応を実施した。
 - ② 森を育む環境保全ボランティア活動をサポートとして、施設ボランティアグループ「横浜自然観察の森友の会」の行事(45 回、延べ参加者数 783 人)や調査、作業等の活動をサポートした。
 - ③ 施設を訪れる横浜市内の小学校の宿泊体験学習を支援するプログラム「レンジャーと森を歩こう」を 5 校延べ 759 人に対し行事の一環として実施。また、学校利用向けのオンライン説明会を 15 回開催(参加校 96 校)。将来市内の環境保全を担っていく子どもが自然や命を大切に感じる感性を育む場を提供した。
- (2) 環境管理・モニタリング活動
- 1) 風蓮湖・春国岱
 - ① 環境指標となる鳥類のモニタリング調査として、春国岱の繁殖期の湿原性鳥類調査(4 回)、タンチョウの繁殖状況調査(3 回)、オジロワシの繁殖状況調査(2 回)、シギ・チドリ類の個体数調査(4 回)、オオハクチョウの個体数調査(6 回)、ワシ類の越冬個体数調査(4 回)を実施した。

- ② 環境省が春国岱で行うエゾシカによる植生衰退対策、支部等が行う周辺地域の調査・保全活動、北海道庁が行う根室半島周辺の国定公園の新規指定、根室半島における高病原性鳥インフルエンザ発生時の巡視・調査、道内のタンチョウ越冬分布調査(2回)に協力した。この他、根室半島において、自然保護事業のオオジシギの個体数変動のモニタリング調査を実施した。
- 2) 東京港野鳥公園
 - ① 砂礫地の保全目標種であるコアジサシの営巣には至らなかったが、障害の一つとなっている外来種アライグマについては、6月、11月、12月に合計14匹の駆除を行った。
 - ② 園内の鳥類等のモニタリング調査として鳥相調査308日、鳥類個体数調査12回、底生生物調査2回、シギ・チドリ類調査14回、泥湿地鳥類調査41回、泥湿地植物調査12回、ヨシ原鳥類繁殖調査1回、ヨシ原植物調査1回、カワウねぐら調査3回、トビハゼ調査2回をそれぞれ実施した。
 - ③ 野鳥等生物の多様性を確保するための環境管理として、池水路、砂礫地、泥湿地、草本地、樹林地の草刈り等の維持作業及び外来種防除を48人工実施した。外来種除去は上記アライグマの他に、動物ではハクビシン1匹、アカミガメ19匹、アメリカザリガニ2匹、ウシガエル1匹を捕獲した。植物は、アレチウリ、アメリカセンダングサ、セイタカアワダチソウについて、集中的に抜き取りや刈取りを行った。
 - 3) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館
 - ① 三宅島に生息するアカコッコの個体数調査を5月14～17日に自然保護室と共同で行い、推定個体数を約9,900羽とした。この調査には島民の方々17名も参加していただいた。
 - ② この他のモニタリング調査として、鳥類生息状況を島内6か所で合計47回、三宅島近海でのカンムリウミスズメの洋上調査を1回、長太郎池での海水魚調査を9回、サンゴの調査を2か所で各1回、実施した。
 - ③ 自然保護室と共同して「アカコッコの森づくり」行事を実施、9名のボランティアの皆さんとともに、館周辺でアカコッコの好む生息環境の整備を行った。
 - ④ 三宅島の自然に関する情報を掲載した報告書「三宅島自然ふれあいセンター研究報告・事業報告 Miyakensis」Vol.268を刊行した。
 - 4) 横浜自然観察の森
 - ① 園内の生物の生息環境の保全と利用者の安全を両立するための管理計画に基づく管理作業や施設の点検、維持管理作業を延べ3,345回実施した。また自主事業として外来種対策を実施。神奈川県・横浜市の防除計画に協力して特定外来生物のアライグマ10匹、タイワンリス39匹を捕獲した。またセイタカアワダチソウ、トウネズミモチ等の外来種の植物や、国内外来種のモリアオガエルの除去を実施した。
 - ② 保全管理計画のフォローアップに関わる懇談会・勉強会を7回実施し、友の会ボランティアの皆さん延べ45人の参加を得た。
 - ③ 自然環境の変化を把握するためのモニタリング調査として、鳥類、タイワンリス、水生生物、草地・林縁の直翅類等の13項目の調査を合計82回実施した。この他、自主事業として、モニタリングサイト1000森林の鳥類調査等を4項目28回実施し、またレンジャーやボランティア、学生研究者による園内での調査研究活動の成果を収録した「横浜自然観察の森調査報告30」を発行し、ホームページで公開した。

IV ファンドレイジング活動

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、以下の事業を行った。

- (1) 新規寄付アイテムとしてバードメイト「スズメ」を作成した。昨年度は「コゲラ」を90周年記念特別バージョンとして1,000円から3,000円に値上げして打ち出したが、今年度から新規作成のバードメイト単価を正式に3,000円とする旨を告知して展開した。

春夏広報用のチラシを野鳥誌3・4月号、通販カタログ春夏号を同封したほか、バードメイトX(旧Twitter)を通じてのプロモーションを行った。

また、夏のボーナス期には、新規寄付アイテムとして、アホウドリのシルバークロウの特色バージョン「あさひ」と「くろあし」を、及び海洋プラスチック対策事業のロゴマーク入りオーガニック風呂敷を作成し、三宅島の保護活動をテーマとした寄付リーフレットに掲載した。この寄付リーフレットは野鳥誌7・8月号に同封したほか、非会員へ個別DMを送付して寄付を募った。

冬のボーナス期には、新規の寄付アイテムとしてシマフクロウをデザインしたシルバークロウを作成し、シマフクロウ保護活動をテーマとした寄付リーフレットに掲載した。寄付リーフレットは野鳥誌11・12月号へ同封したほか、非会員へDMを送付して寄付を募った。

これらのファンドレイジングの活動の結果、合計117,607千円の寄付を得た。昨年度に比べると10,035千円の増加であった。

- (2) 個人をはじめ、信託銀行等の金融機関、土業からの遺贈相談案件に対応した。また、今年度発生した4件の遺贈について受け入れを進めたほか、相続財産寄付・生前寄付等の大口寄付26件に対応し、合計296,968千円の寄付を得た。

引き続き、金融機関に対し遺贈受け入れ周知や情報発信を進めた。

V 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行った。

1 物品販売活動

野鳥の魅力を伝える商品、当会の自然保護活動に貢献できる商品、バードウォッチングにあると便利な商品等、新たに36品目(サイズ展開含まず)のオリジナル商品を企画し発売した。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭での対面販売(サンクチュアリを含む)、支部(連携団体等)を通じての販売、店舗への卸販売等、様々な販路で販売し、約414,950千円の収入を得た。

以上